

法学研究科 指導計画

1.研究科概要		<p>新たなルールや取引スキームを開発できる</p> <p style="text-align: center;">能力を持ったビジネス法務専門家の養成</p> <p>本研究科は、民事取引法分野についての十分な学識を基礎に、金融法務、企業法務の現代的な課題について理論と実務の双方からアプローチでき、新たなルールや取引スキームを開発できる能力を持ったビジネス法務専門家を養成します。また、旧来の判例学説や実務慣行などに習熟させるのではなく、現代社会の新たな課題に対応でき、それぞれの所属する集団での最適なルール創りをして、将来のわが国のビジネス法務（金融法務、企業法務）を牽引できるような能力を持つ人材を育成します。弁護士等の実務家教員を多数擁しているのも特徴です。</p>		
2.取得可能学位		修士（法学） Master of Laws		
3.指導計画		社会人1年制短期コース	通常（2年）	
審査種別：		特定課題研究	修士論文	
1年次	4月（入学）	指導教員の確認（原則、希望する指導教員への出願前の連絡をもとに、面接の上、指導教員を決定）以後、指導教員による研究計画書に対する指導を行う		
	4月中旬 ～5月上旬	指導教員・題目届の提出（MUSCAT 通知） 学生→指導教員へ提出		
	9月	中間発表		
	11月	様式、論文審査願の確認 （MUSCAT 通知）	修士論文の作成に資する レポート作成方法などの指導	
		主査・副査の決定（研究科委員会）		
	1月	学位（修士）論文の提出		
	～2月上旬	最終試験		
	～2月中旬	論文合否判定（研究科委員会）		
	3月	修了判定（研究科委員会）		
3月（修了式）	学位記交付	指導教員のもとで個別研究指導		
2年次	4月中旬 ～5月上旬	指導教員・題目届の提出 （MUSCAT 通知） 学生→指導教員へ提出		
	9月	中間発表		
	11月	様式、論文審査願の確認 （MUSCAT 通知）	修士論文の作成に資する レポート作成方法などの指導	
		主査・副査の決定（研究科委員会）		
	1月	学位（修士）論文の提出		
	～2月上旬	最終試験		
	～2月中旬	論文合否判定（研究科委員会）		
	3月	修了判定（研究科委員会）		
	3月（修了式）	学位記交付		指導教員のもとで個別研究指導